

平成三十年六月二十九日受領  
答弁第三九八号

内閣衆質一九六第三九八号

平成三十年六月二十九日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員逢坂誠二君提出加計学園理事長の記者会見についての政府の受け止めに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出加計学園理事長の記者会見についての政府の受け止めに関する質問に対する答弁書

一、四及び五について

お尋ねについては、安倍晋三衆議院議員の政治家個人又は私人としての活動に関するものであり、政府としてお答えする立場にない。

二について

犯罪の成否については、捜査機関が収集した証拠に基づいて個々に判断すべき事柄であることから、政府としてお答えすることは差し控えたい。

三について

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないが、お尋ねにある「獣医学部新設」に係る政府における国家戦略特別区域の選定のプロセスについては、平成三十年五月二十八日の参議院予算委員会において、安倍内閣総理大臣が「獣医学部新設については、柳瀬元秘書官が加計学園関係者と面会する一年前の七月の時点で新潟市から提案があり、既にこれをきっかけとして、ワーキンググループにおいて民間有識者により・

・・検討が重ねられたと承知しております。そうした中で、面会の半年以上前である同年九月の特区諮問会議では、民間有識者から獣医学部新設を含む二十三項目の優先事項、優先改革事項の御提言があり、私からこれらの早急な検討を指示・・・したところでありまして（中略）制度論先にありきであつて、加計ありきということでは全くないということははっきりと申し上げておきたいと思ひます」及び「プロセスについて・・・言えば、まさに八田座長を始め民間有識者の皆さんは口をそろえて一点の曇りもないと述べられている」と答弁したとおりである。

六について

お尋ねについては、自由民主党総裁としての行為に関するものであり、政府としてお答えする立場にな

い。